

白光園への申し込みから入所まで

平成14年に厚生労働省の通知により、施設入所に関しては「申し込み順」ではなく「施設サービスを受ける必要性が高いと認められる者を優先的に入所させるよう努めなければならない。」と規定されました。それを受けて山形県老人福祉施設協議会では「山形県特別養護老人ホーム入所指針」を策定し、白光園でも県の入所指針を取り入れ、優先順位を決定しております。現在約130名の待機者がおられる状態です。



下記に指針の一部を掲載させていただきます。

特別養護老人ホーム白光園入所指針

- 1、目的**
この指針は、特別養護老人ホーム白光園（以下「本園」という。）の入所に関する基準を明示する事により、入所決定課程の透明性・公平性を確保すると共に、施設入所の円滑な実施に資することを目的とする
- 2、入所対象者**
入所対象者は、要介護1～5と認定された者のうち、身体上又は精神上著しい障害がある為に常時の介護を必要とし、かつ、居宅において介護を受けることが困難なものとする。
- 3、入所申し込み**
入所の申し込みは、特別養護老人ホーム白光園申込書に被保険者証の写し及び介護支援専門員等が作成する別紙「特別養護老人ホーム入所意見書」を添えて申し込む事とする。
また、申込者は「特別養護老人ホーム入所意見書」の記載事項に変更があった場合は、変更状況について報告しなければならない。この場合において、変更事項について介護支援専門員等の意見書を添えるものとする。
また、申込者が死亡又は他の施設に入所する等により入所申込を辞退する場合には、申込者又は家族は速やかに施設にその旨を報告しなければならない。
- 4、入所検討委員会**
入所決定に係わる事務を処理するために、特別養護老人ホーム白光園入所検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。
- 5、選考者名簿の確定**
検討委員会は、選考者名簿の上位の者について、※1入所申込者基準の特記事項の妥当性等、※2選考者名簿の順位及び個別事情を総合的に勘案し、選考者名簿の順位を確定するものとする。
- 6、入所者の決定**
本園は、確定された選考者名簿に基づき入所者の決定を行うものとする。
確定された選考者名簿に基づき、本園は入所の意向を確認し入所者の決定を行う。

※1 介護度、利用者・介護者の状況、待機期間等（詳しくはお問合せ下さい）

※2 評価基準に基づき点数化し選考者名簿の順位を決定する。



いこいの広場の白寿観音

白光園では、これらの入所指針に沿って入所を決定しご利用いただいております。したがって、申込み後に状況がわかった場合、再度報告をいただかないと順番に影響してくる場合がありますので、ご連絡をお願いいたします。入所に関してわからない点・質問等ありましたら、どのようなことでも結構ですとお問合せ下さい。様々なご要望等あらわれるかと思いますが、ご協力とご理解よろしくお願ひいたします。

入所に関してのお問合せ先
白光園 担当 小谷部 (0238-85-1511)



●4年ぶりに「山形県老人ホーム輪投げ大会」に3名の方が参加されました。個人戦に出場し、224名中15位を筆頭に皆さん大変健闘されました。帰りに天童のさくらんぼ園によって「さくらんぼ狩」を楽しみました。

天童のさくらんぼ園に来たよ



うまそうだべ



壮行式



まかせとけ



んだ

こんなに応援してもらったもの頑張りな



ちよっぴり緊張...

平常心

大丈夫ですよいつもの調子で



了解



作戦Aで

ソいぞう!



わかった!



ねねらうって